

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2013年5月15日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自2013年1月1日至2013年3月31日）
【会社名】	株式会社ネクソン
【英訳名】	NEXON Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 崔 承祐
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目3番1号
【電話番号】	03(3523)7911(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理本部長 オーウェン・マホニー
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目3番1号
【電話番号】	03(3523)7910
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理本部長 オーウェン・マホニー
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 連結累計期間	第12期 第1四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自2012年1月1日 至2012年3月31日	自2013年1月1日 至2013年3月31日	自2012年1月1日 至2012年12月31日
売上収益(百万円)	30,377	44,364	108,393
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	17,138	22,588	43,324
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益(百万円)	12,996	15,150	28,283
四半期(当期)包括利益 (百万円)	19,384	25,131	39,027
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	198,698	241,867	218,728
総資産額(百万円)	255,645	343,534	320,188
親会社の所有者に帰属する基本的 1株当たり四半期(当期)利益 (円)	30.26	34.77	65.37
親会社の所有者に帰属する希薄化 後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	29.31	34.13	63.68
親会社所有者帰属持分比率(%)	77.7	70.4	68.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	18,895	2,424	42,451
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	25,099	26,557	113,294
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	1,918	6,663	30,903
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	111,786	110,510	84,736

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)に基づいて作成された四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは当第1四半期連結累計期間（2013年1月1日～2013年3月31日）より、従来の日本基準に替えて国際会計基準（以下「IFRS」という。）を適用しており、前年度の数値もIFRSベースに組み替えて比較分析を行っております。

当第1四半期連結累計期間における米国経済は、住宅市場の改善が景気を下支えしましたが、財政問題の影響もあり、雇用情勢に不安が残りました。欧州経済は、イタリアやキプロスの債務問題などから景況感の悪化が続きました。中国経済は、インフラ投資が堅調推移する一方、実質GDP成長率は減速する等、景気回復に足踏み感が出てきました。韓国経済では、政権が交代した中も、内需低迷が続き、景気の不透明感は一段と高まっています。わが国の経済は、日銀による新たな金融緩和策を背景にした円安や株高が進行、堅調な個人消費等が見られました。

このような経済環境のもと、当社グループはPCオンラインゲーム事業及びにモバイルゲーム事業を展開し、幅広いユーザーへ向けたクオリティの高いゲームタイトルの提供、多様化するユーザーの嗜好に対応できる秀逸なコンテンツの獲得に努め、既存タイトルのアップデート及び新規タイトルの配信を進めてまいりました。

上記の結果、当第1四半期連結累計期間の売上収益は44,364百万円（前年同期比46.0%増）、営業利益は20,716百万円（同23.6%増）、四半期利益は15,350百万円（同19.1%増）となりました。なお、当第1四半期累計期間のドル円の為替レートは1ドル=92.42円となり対前年同期比13円14銭の円安となりました。ウォン円の為替レートは100ウォン=8.53円となり前年同期比1円50銭の円安となりました。

報告セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

日本国内におきましては、PCオンラインゲームの一部既存タイトルでは減収となりました。一方、モバイルゲームでは、2012年に完全子会社化した株式会社gloopsなどの寄与もあり売上収益は9,953百万円（前年同期比222.4%増）、セグメント利益は1,932百万円（同448.4%増）となりました。

韓国

韓国国内におきましては、『サドンアタック』（Sudden Attack）、『アラド戦記』（Dungeon&Fighter）の好調な推移や、中国における『アラド戦記』（Dungeon&Fighter）の売上収益増加に伴いロイヤリティ収入が増加したことなどから、売上収益は30,687百万円（前年同期比27.0%増）、セグメント利益は18,026百万円（同8.7%増）となりました。

中国

中国国内におきましては、中国におけるオンラインゲームタイトルの好調などに伴いコンサルティング収入が増加したことなどから、売上収益は1,708百万円（前年同期比28.7%増）、セグメント利益は1,335百万円（同27.3%増）となりました。

北米

北米地域におきましては、大部分の既存タイトルは減収となりましたが、『マビノギ』（Mabinogi）、『マビノギ英雄伝』（Vindictus）が好調に推移し、売上収益の増加に寄与しました。売上収益は1,463百万円（前年同期比9.5%増）、セグメント損失は182百万円（前年同期は145百万円の損失）となりました。

その他

その他地域におきましては、既存タイトルが好調に推移したことなどから、売上収益が増加しました。売上収益は553百万円（前年同期比15.6%増）、セグメント利益は96百万円（同19.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ25,774百万円増加し、110,510百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,424百万円（前年同四半期は18,895百万円の収入）となりました。主な収入要因は、税引前四半期利益22,588百万円であり、主な支出要因は、営業債権及びその他の債権の増加額18,126百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は26,557百万円（前年同四半期は25,099百万円の支出）となりました。主な収入要因は、その他の預金の減少額28,352百万円であり、主な支出要因は、有形固定資産の取得による支出1,677百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は6,663百万円（前年同四半期は1,918百万円の支出）となりました。主な収入要因は、ストック・オプションの行使による収入193百万円であり、主な支出要因は、長期借入金の返済による支出5,251百万円、配当金の支払額1,157百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は659百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2013年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2013年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	436,163,900	436,808,900	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式の数は100株であります。
計	436,163,900	436,808,900	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2013年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年1月1日～ 2013年3月31日 (注)1.	624,000	436,163,900	106	51,449	106	1,309

(注) 1. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が624,000株増加、資本金及び資本準備金がそれぞれ106百万円増加しております。

2. 2013年4月1日から2013年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が645,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ86百万円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容確認ができないため、記載することができないことから、直前の基準日(2012年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2013年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 435,534,900	4,355,349	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 5,000	-	同上
発行済株式総数	435,539,900	-	-
総株主の議決権	-	4,355,349	-

【自己株式等】

2013年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2第1項第1号イ～ハ及びニ(3)に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（2013年1月1日から2013年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（2013年1月1日から2013年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	IFRS移行日	前連結会計年度	当第1四半期
		(2012年1月1日)	(2012年12月31日)	連結会計期間 (2013年3月31日)
		百万円	百万円	百万円
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	6	117,599	84,736	110,510
営業債権及びその他の債権	6	14,190	21,787	39,699
その他の預金	6	8,503	40,803	14,214
その他の金融資産	6	8,357	2,984	2,917
その他の流動資産		1,791	4,854	3,464
流動資産合計		150,440	155,164	170,804
非流動資産				
有形固定資産		16,434	10,527	12,593
のれん	7	11,595	46,475	46,868
無形資産	7	32,627	30,800	30,060
持分法で会計処理している投資		9,187	14,964	15,698
その他の金融資産	6	10,361	49,483	54,788
その他の非流動資産		1,025	1,183	2,568
繰延税金資産		4,715	11,592	10,155
非流動資産合計		85,944	165,024	172,730
資産合計		236,384	320,188	343,534

		IFRS移行日 (2012年1月1日)	前連結会計年度 (2012年12月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2013年3月31日)
	注記	百万円	百万円	百万円
負債及び資本				
負債				
流動負債				
仕入債務及びその他の債務	6	2,999	6,967	7,639
繰延収益	8	8,112	8,841	8,833
借入金	6	3,004	11,505	11,479
未払法人所得税		6,672	9,491	12,771
その他の金融負債	6	534	1,081	924
引当金		1,130	1,296	2,269
その他の流動負債		2,090	5,139	5,050
流動負債合計		24,541	44,320	48,965
非流動負債				
繰延収益	8	5,707	5,265	5,099
借入金	6	18,397	42,670	38,401
その他の金融負債	6	489	1,402	1,296
引当金		118	82	126
その他の非流動負債		345	314	417
繰延税金負債		4,742	3,890	3,502
非流動負債合計		29,798	53,623	48,841
負債合計		54,339	97,943	97,806
資本				
資本金	10	50,300	51,342	51,449
資本剰余金		49,841	50,188	50,292
その他の資本の構成要素		1,155	11,905	21,861
利益剰余金		77,297	105,293	118,265
親会社の所有者に帰属する持分合計		178,593	218,728	241,867
非支配持分		3,452	3,517	3,861
資本合計		182,045	222,245	245,728
負債及び資本合計		236,384	320,188	343,534

(2) 【要約四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

	注記	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
		(自2012年1月1日 至2012年3月31日)	(自2013年1月1日 至2013年3月31日)
		百万円	百万円
売上収益	5	30,377	44,364
売上原価		4,405	7,831
売上総利益		25,972	36,533
販売費及び一般管理費		8,031	15,343
その他の収益		78	164
その他の費用		1,259	638
営業利益		16,760	20,716
金融収益		1,501	2,336
金融費用		164	196
持分法による投資損失		959	268
税引前四半期利益		17,138	22,588
法人所得税費用		4,245	7,238
四半期利益		12,893	15,350
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		12,996	15,150
非支配持分		103	200
四半期利益		12,893	15,350
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的1株当たり四半期利益	11	30.26円	34.77円
希薄化後1株当たり四半期利益		29.31円	34.13円

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

注記	前第1四半期連結累計期間 (自2012年1月1日 至2012年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2013年1月1日 至2013年3月31日)
	百万円	百万円
四半期利益	12,893	15,350
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	537	3,871
確定給付型年金制度の再測定額	-	0
持分法によるその他の包括利益	0	4
法人所得税	118	1,444
純損益に振替えられることのない項目合計	419	2,423
純損益にその後に振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	6,937	7,300
キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	46
持分法によるその他の包括利益	27	14
法人所得税	-	26
純損益にその後に振替えられる可能性のある項目合計	6,910	7,358
その他の包括利益合計	6,491	9,781
四半期包括利益	19,384	25,131
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	19,245	24,780
非支配持分	139	351
四半期包括利益	19,384	25,131

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自2012年1月1日至2012年3月31日)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	その他の資本の構成要素	利益剰余金			
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2012年1月1日残高		50,300	49,841	1,155	77,297	178,593	3,452	182,045
四半期利益		-	-	-	12,996	12,996	103	12,893
その他の包括利益		-	-	6,249	-	6,249	242	6,491
四半期包括利益合計		-	-	6,249	12,996	19,245	139	19,384
新株の発行	10	603	603	-	-	1,206	-	1,206
新株発行費用		-	2	-	-	2	-	2
株式に基づく報酬取引		-	-	56	-	56	-	56
非支配持分の取得及び処分		-	286	-	-	286	172	458
その他の増減額		-	2	-	-	2	-	2
所有者との取引額合計		603	313	56	-	860	172	688
2012年3月31日残高		50,903	50,154	7,348	90,293	198,698	3,419	202,117

当第1四半期連結累計期間(自2013年1月1日至2013年3月31日)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	その他の資本の構成要素	利益剰余金			
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2013年1月1日残高		51,342	50,188	11,905	105,293	218,728	3,517	222,245
四半期利益		-	-	-	15,150	15,150	200	15,350
その他の包括利益		-	-	9,630	-	9,630	151	9,781
四半期包括利益合計		-	-	9,630	15,150	24,780	351	25,131
新株の発行	10	107	107	-	-	214	-	214
新株発行費用		-	0	-	-	0	-	0
配当金	9	-	-	-	2,178	2,178	-	2,178
株式に基づく報酬取引		-	-	326	-	326	-	326
非支配持分の取得及び処分		-	3	-	-	3	7	10
所有者との取引額合計		107	104	326	2,178	1,641	7	1,648
2013年3月31日残高		51,449	50,292	21,861	118,265	241,867	3,861	245,728

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自2012年1月1日 至2012年3月31日)	(自2013年1月1日 至2013年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	17,138	22,588
減価償却費	2,330	3,301
受取利息及び受取配当金	355	356
支払利息	162	187
持分法による投資損失	959	268
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	2,936	18,126
仕入債務及びその他の債務の増減額(は減少)	327	843
繰延収益の増減額(は減少)	442	772
その他	554	1,096
小計	22,501	7,343
利息及び配当金の受取額	326	471
利息の支払額	140	374
法人所得税の支払額	3,792	5,016
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,895	2,424
投資活動によるキャッシュ・フロー		
その他の預金の増減額(は増加)	19,676	28,352
有形固定資産の取得による支出	1,143	1,677
有形固定資産の売却による収入	5	77
無形資産の取得による支出	276	645
長期前払費用の増加を伴う支出	191	36
有価証券の取得による支出	1,084	175
有価証券の売却による収入	85	74
関連会社取得による支出	2,751	128
子会社の取得による支出	464	10
その他	396	725
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,099	26,557
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,139	233
長期借入金の返済による支出	6,311	5,251
ストック・オプションの行使による収入	1,072	193
配当金の支払額	-	1,157
その他	182	215
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,918	6,663
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,122	22,318
現金及び現金同等物の期首残高	117,599	84,736
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	2,309	3,456
現金及び現金同等物の四半期末残高	111,786	110,510

【要約四半期連結財務諸表注記】

1 報告企業

株式会社ネクソン（以下、当社）は日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は当社グループにより構成されております。当社グループは、主にPCオンラインゲームの制作・開発、配信に関連した事業を行っております。各事業の内容については、「5 セグメント情報」に記載しております。

なお、当社の親会社はエヌエックスシー・コーポレーションであり、当社グループの最終的な親会社でもありません。

2 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

本要約四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2第1項第1号イ～ハ及びニ(3)に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

当社グループは、当連結会計年度（2013年1月1日から2013年12月31日まで）から国際会計基準（以下、IFRS）を適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表となります。IFRSへの移行日（以下、IFRS移行日）は2012年1月1日であり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、IFRS第1号）を適用しております。

当社グループが採用したIFRS初度適用の方法やIFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、「13 国際会計基準（IFRS）初度適用」に記載しております。本要約四半期連結財務諸表は、2013年5月10日に取締役会により公表の承認がなされています。

(2) 測定の基礎

本要約四半期連結財務諸表は公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されております。

(3) 表示通貨

本要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は四捨五入して表示しております。

(4) 基準書及び解釈指針の早期適用

当社グループは、IFRS移行日より、IFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2010年10月改訂、以下、IFRS第9号）を早期適用しております。

(5) 適用されていない新たな基準書及び解釈指針

新基準書、改訂基準書及び新解釈指針のうち、2013年3月31日現在でまだ強制適用されていないものにつきましては、IFRS第9号を除いて、本要約四半期連結財務諸表の作成に際して適用しておりません。2013年3月31日現在において適用していない改訂基準書等は次のとおりです。これらについて、本要約四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものはないと予想しております。

基準書	基準書名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用時期	新設・改訂の概要
IAS第32号	金融商品：表示	2014年1月1日	2014年12月期	金融資産と金融負債の相殺
IFRS第10号	連結財務諸表	2014年1月1日	2014年12月期	投資企業の要件を満たす企業による子会社の連結についての例外規定の設定
IFRS第12号	他の企業への関与の開示	2014年1月1日	2014年12月期	投資企業の要件を満たす企業についての開示方法の改訂

3 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、この要約四半期連結財務諸表（IFRS移行日の開始連結財政状態計算書を含む）の作成において、記載されているすべての期間について継続的に適用しております。

(1) 連結の基礎

(a) 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していることとなります。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配喪失日までの間、当社の連結財務諸表に含まれております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

(b) 支配を喪失しない子会社における所有持分の変動

支配を喪失しない子会社の当社グループの所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しております。非支配持分の調整額と、支払った又は受け取った対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に直接認識しております。

(c) 子会社の処分

当社グループが子会社の支配を喪失する場合、処分損益は（ ）受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計と（ ）子会社の資産（のれんを含む）、負債及び非支配持分の従前の帳簿価額との間の差額として算定し、純損益で認識しております。

(d) 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社に対する投資は取得時に取得原価で認識し、持分法を用いて会計処理しております。持分法では、関連会社に対する投資は当初取得原価で計上され、重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日までの、関連会社の純損益及びその他の包括利益（当社グループの会計方針に整合させるための調整後）に対する当社グループの持分を認識し、関連会社に対する投資額を修正します。

関連会社の損失に対する当社グループの持分相当額が関連会社に対する投資持分（実質的に関連会社に対する正味投資の一部を構成する長期投資を含む）を上回った場合には、当社グループが関連会社に代わって債務（法的債務又は推定的債務）を負担する、又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失については認識しません。

「取得原価」が取得日に認識された関連会社の「識別可能資産、負債及び偶発負債の公正価値純額の当社グループの持分」を超える金額は、のれんとして認識し、関連会社に対する投資の帳簿価額に含まれます。取得日に認識された関連会社の「識別可能資産、負債及び偶発負債の公正価値純額の当社グループの持分」が「取得原価」を超える金額は直ちに損益で認識しております。

関連会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施しておりませんが、関連会社に対する投資を単一の資産として、関連会社に対する投資が減損している客観的な証拠が存在する場合に、減損テストの対象としております。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損している客観的な証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で控除しております。

(2) 企業結合

当社グループは選択適用が可能であるIFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日より前の企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」（以下、IFRS第3号）を遡及適用しておりません。

IFRS移行日前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日にIFRSに基づく減損テストを実施した後のIFRS移行日現在の従前の一般に認められた会計原則による帳簿価額で計上されております。

当社グループは企業結合に対して「取得法」を適用しております。譲渡対価には、当社から被取得企業の従前の所有者に対して移転した資産、発生した負債、及び当社が発行した持分の公正価値が含まれております。

負債性証券又は持分証券の発行に関連するものを除いて、企業結合に関連して当社グループに発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

IFRS第3号に基づく認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産及び負債はIAS第12号「法人所得税」に、また、従業員給付契約に係る負債（又は資産）はIAS第19号「従業員給付」（以下、IAS第19号）に準拠して、それぞれ認識及び測定しております。
- ・売却目的として分類される非流動資産又は事業は、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に準拠して測定しております。

当社グループはのれんを、取得日時時点で測定した譲渡対価の公正価値と被取得企業に対する非支配持分の金額の合計から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額を控除した額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、純損益に認識しております。

当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかを、取得日に個々の取引ごとに選択しております。

(3) 外貨

(a) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業がそれぞれの財務諸表を作成する際に、その企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートで各企業の機能通貨に換算しております。当社グループの連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

(b) 外貨建項目の換算

外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定されている外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。再換算によって発生した為替差額は、純損益として認識しております。ただし、公正価値で測定しその変動をその他の包括利益として認識する金融商品の再換算により発生した差額、キャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。取得原価により測定されている外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートを使用して換算しております。

(c) 在外営業活動体

機能通貨が表示通貨と異なるグループ企業（主に在外営業活動体）の資産及び負債は、その在外営業活動体の取得により発生したのれん、識別した資産及び負債並びにその公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、その期間中のみ為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートで表示通貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分、及び支配又は重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分につき、当該換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えております。

なお、当社グループはIFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日の累積換算差額をゼロとみなすことを選択しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 金融商品

(a) 非デリバティブ金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する（FVTPL）金融資産に分類され、純損益を通じて公正価値で測定しております。

ただし、売買目的で保有される資本性金融商品以外の資本性金融商品であり、当社グループが当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定するという指定を行ったものについては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する（FVTOCI）金融資産に分類され、その他の包括利益を通じて公正価値で測定します。この指定を行うか否かは個々の資本性金融商品ごとに決定されており、取消不能なものとして継続的に適用しております。

なお、IFRS第9号に関して、当社グループは以下のIFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日時点で既に保有している資本性金融商品の分類を決定しております。

- ・ 企業は、IFRS移行日時点で存在する事実及び状況に基づき、資本性金融商品に対する投資を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定することができる。

（償却原価で測定する金融資産）

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識しております。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。

（FVTPLの金融資産）

FVTPLの金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に当期損益で認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は損益として認識しております。

（FVTOCIの金融資産）

FVTOCIの金融資産は、公正価値に取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合にはその他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を利益剰余金に振り替えております。

このような投資から獲得した配当は、当該配当が明らかに投資原価の回収を示していなければ純損益において認識しております。

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的に全て移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

(b) 償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、四半期ごとに減損していることを示す客観的な証拠が存在するかについての評価を行っております。減損の客観的な証拠には、債務者又は債務者グループの重大な財政状態の悪化、元利の支払に対する債務不履行や延滞、債務者の破産等を含んでおります。

償却原価で測定する金融資産については、客観的な証拠によって損失事象が当該資産の当初認識後に発生したことが示され、かつ、当該損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合に減損すると判定しております。

当社グループは、償却原価で測定する金融資産の減損の客観的な証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しております。個々に重要な金融資産は、個々に減損を評価しております。個々に重要な金融資産のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが認識されていない減損の有無の評価を全体として実施しております。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。

償却原価で測定する金融資産の減損損失については、その帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割り引いた将来キャッシュ・フローの見積りの現在価値との差額として測定し、純損益で認識しております。減損を認識した資産に対する利息は、時の経過に伴う割引額の割戻しを通じて引き続き認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益で戻し入れております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の、減損損失の戻し入れを行った時点での償却原価を超えない金額を上限として戻し入れております。

(c) 非デリバティブ金融負債

金融負債は、当社グループが当該金融商品の契約条項の当事者になる時点で認識しております。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、買掛金、借入等、その他の短期債務を有しており、公正価値に、当該金融負債に直接帰属する取引費用を控除した金額で当初認識しております。当初認識後は、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

(d) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、外貨建長期借入金に係る為替変動リスクを回避することを目的として通貨スワップを、また当該借入金にかかる金利変動リスクを回避することを目的として金利スワップを利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に従って行っており、当社の経理財務部が決裁担当者の承認を得て実行しております。また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

当社グループが保有するデリバティブについては、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジの対象となる項目又は取引、ヘッジされるリスクの性質及びヘッジ関係の有効性の評価方法などを含んでおります。

また、ヘッジ開始時及びその後も継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効であるかどうかについて評価を実施しております。

デリバティブは契約を締結した日の公正価値で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動のうちヘッジ有効部分はその他の包括利益で認識し、ヘッジ非有効部分は直ちに純損益で認識しております。その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額はヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期に、要約四半期連結包括利益計算書においてその他包括利益から控除し、純損益に振り替えております。

ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了または行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。ヘッジ会計を中止した場合、当社グループは、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高を、予定取引が当期利益に影響を与えるまで引き続き計上しております。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、即時に純損益で認識しております。

(e) 金融資産及び負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループがそれらの残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、要約四半期連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(f) 金融商品の公正価値

各決算日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法（インカムアプローチ、マーケットアプローチ）を使用して算定しております。

公正価値の算定方法は、「6 金融商品の公正価値」に記載しております。

(6) 有形固定資産

(a) 認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入費用が含まれております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

(b) 減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しております。

減価償却については、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいております。リース資産については、リース契約の終了までに当社グループが所有権を獲得することが合理的に確実な場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。なお、土地は償却していません。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物	3 - 40年
・車両運搬具	3年
・工具、器具及び備品	3 - 5年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日に見直しを行い、必要に応じて改訂しております。

(7) のれん及び無形資産

(a) 企業結合により取得した無形資産（のれん及びその他の無形資産）

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識しております。

当初認識後の測定

のれんは、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。持分法で会計処理している被投資企業については、のれんの帳簿価額を投資の帳簿価額に含めております。

のれんを除く無形資産は、個別に取得した無形資産と同様に、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

(b) ソフトウェア

当社グループは、自社利用目的のソフトウェアを購入又は開発するための特定のコストを支出しております。

新しい科学的又は技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用計上しております。開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能であり、技術的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ、無形資産として資産計上しております。

資産計上したソフトウェアに係る支出は、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

(c) 研究開発費

新規の科学的又は技術的な知識及び理解を得る目的で実施される研究活動に関する支出は、発生時に純損益として認識しております。一定の要件を満たすことで資産化した開発費用は、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

(d) ゲーム著作権及びその他の無形資産（個別に取得した無形資産）

当社グループは、他社が開発したオンラインゲームの配信権を購入し、無形資産として認識しゲーム著作権として計上しております。ゲーム著作権及び当社グループが取得したその他の無形資産で有限の耐用年数が付されたものについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されております。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

(e) 償却

償却費は、資産の取得価額から残存価額を差し引いた金額に基づいております。無形資産の償却は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法に基づいております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ゲーム著作権 2 - 7年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日に見直しを行い、必要に応じて改訂しております。なお、残存価額をゼロとしております。

(8) リース

契約上、当社グループが実質的にすべてのリスク及び経済的便益を享受するリースをファイナンス・リースとして分類し、それ以外のリース取引はオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースは、リース開始時のリース物件の公正価値または最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額をもって資産計上しております。リース債務は、要約四半期連結財政状態計算書の流動負債及び非流動負債に計上しております。金融費用は、負債残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期に配分しております。

オペレーティング・リースにおける支払額は、リース期間にわたって定額法により費用処理しております。変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

(9) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、四半期ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を連結会計年度末日ごと及び減損の兆候を識別した時に見積もっております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積り将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失については、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には純損益で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

過去に認識した資産の減損損失については、四半期ごとに減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合には、減損損失を戻し入れております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。なお、のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。

(10) 従業員給付

(a) 確定拠出型年金制度

当社及び一部の子会社では確定拠出型年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型年金制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

(b) 確定給付型年金制度

一部の子会社では確定給付型年金制度を採用しております。確定給付型年金制度は、確定拠出型年金制度以外の退職後給付制度です。確定給付型年金制度に関連する当該子会社の純債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

(c) 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的または推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(11) 株式に基づく報酬

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションの付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額をその他の資本の構成要素の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ式等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

なお、当社グループはIFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日より前に権利確定したストック・オプションについては、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を適用しておりません。

ストック・オプションが行使された場合、当社は新株を発行し、「(13) 株主資本」に記載した方法により会計処理を行っております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、合理的に見積り可能である法的又は推定的債務を現在の債務として負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高い場合に認識しております。引当金は、見積り将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務については、賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して見積り、認識及び測定しております。

(13) 株主資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しております。

(14) 収益

当社グループは、PCオンライン事業、モバイル事業、PCオンラインゲーム配信に係るコンサルティング事業及びインターネット広告事業を行っております。通常の商取引において提供されるサービス及び役務の提供の対価の公正価値から、売上関連の税金を控除した金額で収益を測定しております。

役務の提供に関する取引に関し、以下の条件を全て満たした場合、かつ、取引の成果を信頼性をもって見積ることができる場合に、期末日現在の取引の進捗度に応じて収益を認識しております。

- ・収益の金額を信頼性をもって測定できる。
- ・取引に関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高い。
- ・期末日における取引の進捗度を信頼性をもって測定できる。
- ・取引に関して発生する費用と取引を完了するために要する費用を信頼性をもって測定できる。

役務の提供に関する取引に関し、信頼性をもって見積ることができない場合には、費用が回収可能と認められる部分についてのみ収益を認識しております。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準、収益の総額表示と純額表示に関する基準は以下のとおりであります。

(a) 収益の主要な区分ごとの収益認識基準

当社グループは、(i)PCオンライン事業及びモバイル事業におけるアイテム等の販売に係る売上収益、()当社グループが開発し、製品化したPCオンラインゲームの配信権を供与することによるロイヤリティ収益、()PCオンラインゲーム配信にかかるコンサルティング事業及びゲーム内広告事業収益を主な収益としております。

() PCオンライン事業及びモバイル事業におけるアイテム等の販売に係る売上収益

PCオンライン事業では、当社グループ又は他社が開発したPCオンラインゲームの配信を行っております。当社グループのPCオンラインゲームでは、基本的なゲームの利用料は無料ですが、これに必要なアイテムの購入や特定のサービスを利用する際に課金する方式をとっております。PCオンラインゲームにおいてはゲームポイントと交換して取得したゲーム・アイテムの利用期間を見積り、当該見積り利用期間にわたって売上収益を認識しております。

モバイル事業では、モバイル機器である携帯電話、携帯電話端末、スマートフォン等を通じて、当社グループまたは他社が開発したモバイルゲームの配信を行っております。モバイルゲームにおいては、基本的なゲームの利用料は無料ですが、これに必要なアイテムの購入や特定のサービスを利用する際に課金する方式をとっております。モバイルゲームにおいてはゲームポイントと交換して取得したゲーム・アイテムの利用期間を見積り、当該見積り利用期間にわたって売上収益を認識しております。

() 当社グループが開発し、製品化したPCオンラインゲームの配信権を供与することによるロイヤリティ収益

当社グループは、当社グループが開発し、製品化したPCオンラインゲームの著作権者として、グループ外の配信会社とライセンス契約を締結し、その配信権を供与します。

配信権を第三者に供与することによって発生するロイヤリティ収益は、取引に関連する経済的便益が企業に流入する可能性が高く、かつ収益の金額を、信頼性をもって測定できるときに、関連するロイヤリティ契約の実質に従って発生基準で認識しております。

() PCオンラインゲーム配信にかかるコンサルティング事業及びゲーム内広告事業に係る収益

コンサルティング事業は、子会社が中国国内の配信会社に対して、ピリングシステム及び会員システムの構築及び管理業務、事業戦略、ゲーム運営、マーケティングに係るコンサルティングサービスを提供しており、サービスの提供に関する取引の進捗度に応じて収益を認識しております。

ゲーム内広告事業は、ユーザーがゲームの中で広告機能が付加された機能性アイテムを使用することにより、広告をユーザーに直接露出しており、広告実施期間にわたって売上高を認識しております。

(b) 収益の総額と純額表示

当社グループでは、通常の商取引において、仲介業者又は代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示するか、又は顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額で表示するかを判断しております。ただし、総額又は純額、いずれの方法で表示した場合でも、純損益に影響はありません。

収益を総額表示とするか純額表示とするかの判定に際しては、当社グループが取引の「主たる契約当事者」に該当するか、「代理人等」に該当するかを基準としております。当社グループが主たる契約当事者に該当する場合には収益を総額で、当社グループが代理人等に該当する場合には収益を純額で表示することとしております。主たる契約当事者か代理人等かの判定に際しては、物品の販売及び役務の提供に係る重要なリスク及び便益のエクスポージャーについて、取引条件等を個別に評価しております。

ある取引において当社グループが主たる契約当事者に該当し、その結果、当該取引に係る収益を総額表示する要件として、次の指標を考慮しております。

- ・ 役務を顧客へ提供する、又は注文を履行する第一義的な責任を有している。
- ・ 直接又は間接的に価格決定に関する裁量権を有している。
- ・ 顧客に対する債権に係る顧客の信用リスクを負っている。

ある取引において当社グループが代理人等に該当し、その結果、当該取引に係る収益を純額で表示するための要件として、次の指標を考慮しております。

- ・ 提供した役務の対価（コミッション又は手数料）が固定金額である。
- ・ 当社グループの対価が提供された役務の価値に対して一定の割合を乗じることで算定されている。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した日に認識しております。金融費用は、主として支払利息及びFVTPLの金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は実効金利法により発生時に認識しております。

(16) 法人所得税費用

要約四半期連結財務諸表における法人所得税費用は、税引前四半期利益に対して、見積平均年次実効税率を用いて算定しており、その他の包括利益で認識される項目、及び資本に直接認識される項目に関連する税金を除き、純損益で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に対して認識しております。繰延税金資産は、一時差異を利用できるだけの課税所得が生じる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識における将来加算一時差異
- ・ 企業結合以外の取引で、かつ会計上または税務上のいずれかの損益にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識にかかる一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資にかかる将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資にかかる将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産及び繰延税金負債の相殺が行われるのは、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、繰延税金資産及び繰延税金負債が単一の納税主体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものであります。

(17) 1株当たり四半期利益

当社グループは、普通株式に係る基本的及び希薄化後1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）を開示しております。基本的1株当たり四半期利益は、親会社の所有者に帰属する四半期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり四半期利益

は、全ての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、親会社の所有者に帰属する四半期利益及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。当社グループの潜在的普通株式はストック・オプション制度等に係るものであります。

(18) 配当金

当社の株主に対する配当は、当社の取締役会により承認された日に属する期間の負債として認識しております。

(19) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

4 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

見積り及び仮定のうち、当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は以下のとおりであります。

- ・金融商品の公正価値の測定方法（注記3 重要な会計方針(5)及び注記6 金融商品の公正価値）
- ・のれんの評価（注記3 重要な会計方針(7)）
- ・非金融資産の減損（注記3 重要な会計方針(9)）
- ・PCオンラインゲーム事業におけるゲーム・アイテムの利用期間（注記3 重要な会計方針(14)(a)()）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記3 重要な会計方針(16)）

5 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、PCオンラインゲームの制作・開発、配信を行っており、取り扱う商品・サービスについて国内においては当社及び国内連結子会社、海外においては現地連結子会社が、それぞれ独立した経営単位として各地域における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、PCオンラインゲームの制作・開発・配信を基礎とした各社の所在地別のセグメントから構成されております。報告セグメントは「日本」、「韓国」、「中国」、「北米」及び「その他」の5つとしており、「その他」の区分には欧州及びアジア諸国が含まれております。

(2) 報告セグメントの収益及び損益

当社グループのセグメント情報は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自2012年1月1日至2012年3月31日）

	報告セグメント					計	調整額 (注3)	連結
	日本	韓国	中国	北米	その他 (注2)			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益								
外部収益	3,088	24,148	1,327	1,336	478	30,377	-	30,377
セグメント間収益	-	1,241	-	15	-	1,256	1,256	-
計	3,088	25,389	1,327	1,351	478	31,633	1,256	30,377
セグメント利益又は損失 (注1)	353	16,580	1,049	145	117	17,954	13	17,941
その他の収益・費用（純額）								1,181
営業利益								16,760
金融収益・費用（純額）								1,337
持分法による投資損失								959
税引前四半期利益								17,138

(注) 1. セグメント利益又は損失は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しております。

2. 「その他」の区分には欧州が含まれております。

3. セグメント利益又は損失の調整額 13百万円は、セグメント間取引消去であります。

当第1四半期連結累計期間(自2013年1月1日至2013年3月31日)

	報告セグメント					計	調整額 (注3)	連結
	日本	韓国	中国	北米	その他 (注2)			
売上収益	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部収益	9,953	30,687	1,708	1,463	553	44,364	-	44,364
セグメント間収益	40	1,190	-	62	59	1,351	1,351	-
計	9,993	31,877	1,708	1,525	612	45,715	1,351	44,364
セグメント利益又は損失 (注1)	1,932	18,026	1,335	182	96	21,207	17	21,190
その他の収益・費用(純額)								474
営業利益								20,716
金融収益・費用(純額)								2,140
持分法による投資損失								268
税引前四半期利益								22,588

(注)1. セグメント利益又は損失は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しております。

2. 「その他」の区分には欧州及びアジア諸国が含まれております。

3. セグメント利益又は損失の調整額 17百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) 地域ごとの情報

外部顧客からの売上収益は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2012年1月1日 至2012年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2013年1月1日 至2013年3月31日)
	百万円	百万円
日本	3,097	9,927
韓国	8,857	10,589
中国	15,175	20,409
北米	1,398	1,418
その他	1,850	2,021
合計	30,377	44,364

(注)1. 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米：米国及びカナダ

(2) その他：欧州、中南米及びアジア諸国

6 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

当第1四半期
連結会計期間
(2013年3月31日)

	帳簿価額			合計	公正価値
	FVTPLの金融資産及び金融負債	FVTOCIの金融資産及び金融負債	償却原価で測定する金融資産及び金融負債		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	-	-	110,510	110,510	110,510
営業債権及びその他の債権	-	-	39,699	39,699	39,699
その他の預金	-	-	14,214	14,214	14,214
その他の金融資産(流動)	39	-	2,878	2,917	2,917
その他の金融資産(非流動)	2,562	48,337	3,889	54,788	54,788
仕入債務及びその他の債務	-	-	7,639	7,639	7,639
借入金(流動)	-	-	11,479	11,479	11,479
その他の金融負債(流動)	-	-	924	924	924
借入金(非流動)	-	-	38,401	38,401	38,168
その他の金融負債(非流動)	918	-	378	1,296	1,296

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。なお、金融商品の公正価値の見積もりにおいて、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローを割引く方法等により見積もっております。

現金及び現金同等物、その他の預金、仕入債務及びその他の債務、その他の金融負債(流動)

満期又は決済までの期間が短期であるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

営業債権及びその他の債権

債権の種類ごとに分類し、一定の期間ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率で割引く方法により、公正価値を見積もっております。なお、短期間で決済される営業債権及びその他の債権については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

その他の金融資産(流動)

市場性のある有価証券につきましては、純損益を通じて公正価値で測定する(FVTPL)金融資産に分類し、報告期間末に公正価値で測定しております。公正価値は市場価格を用いて見積もっております。

その他、当該科目に表示したものについては満期又は決済までの期間が短期であるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

その他の金融資産(非流動)

非上場有価証券のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する(FVTOCI)金融資産に分類しているものは、報告期間末に公正価値で測定しております。公正価値は将来キャッシュ・フローを割引く方法等により、見積もっております。

デリバティブ資産として、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ及び金利スワップの公正価値については、取引先金融機関等から提示された時価等、利用可能な情報に基づく合理的な評価方法により算定しております。

借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、また、グループ企業の信用状態に借入後大きな変動はないと考えられることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。固定金利による借入金は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により、公正価値を見積もっております。なお、短期間で決済される借入金については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

長期借入金については、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により公正価値を算定しております。

その他の金融負債（非流動）

その他の金融負債（非流動）のうち、条件付対価については、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により公正価値を算定しております。

(2) 公正価値で測定される金融商品

IFRS第7号「金融商品：開示」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格
- ・レベル2：直接的又は間接的に観察可能な公表価格以外の価格で構成されたインプット
- ・レベル3：観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、その公正価値の測定にとって重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

要約四半期連結財政状態計算書に公正価値で認識される金融資産及び金融負債の階層ごとの分類は次のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間（2013年3月31日）			
	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	合計 百万円
その他の金融資産（流動）				
資本性金融資産	39	-	-	39
その他の金融資産（非流動）				
資本性金融資産	44,136	-	4,201	48,337
デリバティブ資産	-	2,562	-	2,562
金融資産合計	44,175	2,562	4,201	50,938
その他の金融負債（非流動）				
金融負債	-	-	918	918
金融負債合計	-	-	918	918

7 のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の内訳は次のとおりであります。
前連結会計年度（自 2012年 1月 1日 至 2012年12月31日）
〔帳簿価額〕

	のれん	無形資産			合計
		ゲーム著作権	コンテンツ	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2012年 1月 1日	11,595	31,164	-	1,463	32,627
新規子会社の取得	33,612	845	194	44	1,083
取得	579	1,216	76	842	2,134
償却費	-	7,296	36	776	8,108
減損損失()	1,495	1,511	6	659	2,176
除却	-	-	0	67	67
売却又は処分	-	1	-	1	2
在外営業活動体の換算差額	2,184	5,180	-	129	5,309
2012年12月31日	46,475	29,597	228	975	30,800

()のれんにつきましては、前連結会計年度末において、IFRSに従い減損テストを実施した結果、連結子会社（コパーソンズ社、ロシモ社）の将来の収益性が、株式取得時に想定していた収益を見込めなくなったため計上した減損損失であります。また、同様にコパーソンズ社、ネオン・スタジオ社、エヌドアーズ社、ゲームハイ社及びロシモ社のゲーム著作権についても減損損失を計上しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2013年 1月 1日 至 2013年 3月31日）

〔帳簿価額〕

	のれん	無形資産			合計
		ゲーム著作権	コンテンツ	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2013年 1月 1日	46,475	29,597	228	975	30,800
取得	-	11	253	172	436
償却費	-	2,285	57	181	2,523
減損損失()	216	42	4	-	46
除却	-	-	-	29	29
売却又は処分	-	-	-	0	0
在外営業活動体の換算差額	609	1,367	-	55	1,422
2013年 3月31日	46,868	28,648	420	992	30,060

()のれんにつきましては、当第1四半期連結累計期間において減損の兆候が認められた連結子会社（ネクストリック社及びエヌドアーズ社）の将来の収益性を検討した結果、株式取得時に想定していた収益を見込めなくなったため、計上した減損損失であります。

8 繰延収益

繰延収益の主な内訳は次のとおりであります。

	IFRS移行日 (2012年1月1日)		前連結会計年度 (2012年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2013年3月31日)	
	流動	非流動	流動	非流動	流動	非流動
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
ゲーム課金	6,069	519	6,368	854	6,348	970
ロイヤリティ	2,035	5,188	2,456	4,411	2,480	4,129
その他	8	-	17	0	5	0
計	8,112	5,707	8,841	5,265	8,833	5,099

9 配当金

2013年2月19日開催の当社取締役会において、次のとおり2012年12月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 2,178百万円
- (2) 1株当たり配当額 5円
- (3) 効力発生日 2013年3月27日
- (4) 配当の原資 利益剰余金

10 資本金及び自己株式

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2012年1月1日 至2012年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2013年1月1日 至2013年3月31日)
	株	株
発行可能株式総数		
普通株式	1,400,000,000	1,400,000,000
発行済株式総数		
期首	426,132,900	435,539,900
期中増加	6,339,000	624,000
四半期末	432,471,900	436,163,900

新株予約権の行使による増加であります。

なお、前第1四半期連結会計期間末及び当第1四半期連結会計期間末において自己株式は保有しておりません。

11 1株当たり四半期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は次の情報に基づいて算定しております。

	前第1四半期連結累計期間 (自2012年1月1日 至2012年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2013年1月1日 至2013年3月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益	12,996 百万円	15,150 百万円
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた四半期利益調整額		
連結子会社の潜在株式による調整額	2百万円	1百万円
親会社の所有者に帰属する希薄化後四半期利益	12,994百万円	15,149百万円
基本的加重平均普通株式数	429,532,650 株	435,781,900 株
希薄化効果：ストック・オプション	13,835,175 株	8,013,694 株
希薄化効果調整後 加重平均普通株式数	443,367,825 株	443,795,594 株
1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）		
基本的	30.26 円	34.77 円
希薄化後	29.31 円	34.13 円

12 後発事象

該当事項はありません。

13 国際会計基準（IFRS）初度適用

当社グループは2012年12月31日に終了する連結会計年度まで、日本において一般に公正妥当と認められる会計基準（以下、日本基準）に準拠して連結財務諸表を作成していましたが、注記2（1）に記載されているとおり、これはIFRSに準拠して作成された当社グループの最初の連結財務諸表です。

注記3に記載されている会計方針は、2013年3月31日に終了した第1四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表の作成、2012年3月31日に終了した第1四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表で表示されている比較情報及び2012年1月1日（当社グループのIFRS移行日）のIFRS開始要約四半期連結財政状態計算書に適用しております。

これらのIFRS開始要約四半期連結財政状態計算書の作成において、当社グループは日本基準に基づいて作成された財務諸表で報告されていた金額を調整しております。日本基準からIFRSへの移行が当社グループの財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与える影響は、次の調整表及び調整表に関する注記に記載しております。

遡及適用に対する免除規定

IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、IFRS第1号）は、IFRSを初めて適用する会社に対して遡及的にIFRSを適用することを求めております。ただし、一部について例外を認めており、当社は以下について当該免除規定を適用しております。

- ・IFRS移行日より前に権利確定した株式に基づく報酬に対してはIFRS第2号を遡及適用しておりません。
- ・企業結合 - IFRS第3号「企業結合」を2012年1月1日から将来に向かって適用することを選択し、IFRS移行日より前に発生した企業結合に対しては遡及適用しておりません。
- ・在外連結子会社及び在外関連会社への投資に係るIFRS移行日までの累積為替換算差額をゼロとし、将来の処分損益発生時には影響しません。

IFRS移行日(2012年1月1日)の資本の調整

日本基準表示科目	日本基準 百万円	表示組替 百万円	認識及び 測定の違い 百万円	IFRS 百万円	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	132,479	14,880	-	117,599	A	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	13,845	345	-	14,190	B	営業債権及びその他の 債権
	-	8,503	-	8,503	A	その他の預金
有価証券	13	13	-	-		
	-	8,357	-	8,357	A,D	その他の金融資産
商品	40	40	-	-		
繰延税金資産	234	234	-	-	C	
その他	4,134	2,294	49	1,791	B,D	その他の流動資産
貸倒引当金	22	22	-	-	B	
流動資産合計	150,723	234	49	150,440		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物及び構築物(純額)	558	558	-	-		
車両運搬具(純額)	16	16	-	-		
工具、器具及び備品(純額)	1,471	1,471	-	-		
土地	12,374	12,374	-	-		
建設仮勘定	1,596	1,596	-	-		
	-	15,694	740	16,434	E	有形固定資産
無形固定資産						
ゲーム著作権	31,164	31,164	-	-	F	
のれん	11,595	-	-	11,595		のれん
その他	1,315	1,315	-	-	F	
	-	32,479	148	32,627	F	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	17,002	17,002	-	-		
	-	9,258	71	9,187	G	持分法で会計処理して いる投資
長期貸付金	71	71	-	-		
	-	10,361	-	10,361	H	その他の金融資産
繰延税金資産	4,680	234	199	4,715	C	繰延税金資産
長期前払費用	653	653	-	-	I	
敷金及び保証金	2,167	2,167	-	-	H	
その他	3,196	2,220	49	1,025	E,H,I	その他の非流動資産
貸倒引当金	2,815	2,815	-	-	H	
固定資産合計	85,043	234	667	85,944		非流動資産合計
資産合計	235,766	-	618	236,384		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
						流動負債
支払手形及び買掛金	981	2,018	-	2,999	J	仕入債務及びその他の 債務
1年以内返済予定の長期 借入金	2,994	10	-	3,004	K	借入金
1年以内償還予定の転換 社債型新株予約権付社債	10	10	-	-	K	
未払金	2,018	2,018	-	-	J	
未払費用	831	831	-	-	O	
未払法人税等	6,672	-	-	6,672		未払法人所得税
繰延税金負債	110	110	-	-	L	
前受収益	8,112	-	-	8,112	M	繰延収益
賞与引当金	1,083	1,083	-	-	N	
資産除去債務	48	48	-	-	N	
	-	1,130	-	1,130	N	引当金
その他	1,703	298	89	2,090	O	その他の流動負債
	-	534	-	534	P	その他の金融負債
流動負債合計	24,562	110	89	24,541		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	18,568	-	171	18,397	Q	借入金
繰延税金負債	4,537	110	95	4,742	L	繰延税金負債
長期前受収益	5,707	-	-	5,707	M	繰延収益
退職給付引当金	203	203	-	-	T	
負ののれん	3,553	-	3,553	-	R	
資産除去債務	118	118	-	-	S	
	-	118	-	118	S	引当金
その他	631	286	-	345	T	その他の非流動負債
	-	489	-	489	U	その他の金融負債
固定負債合計	33,317	110	3,629	29,798		非流動負債合計
負債合計	57,879	-	3,540	54,339		負債合計
純資産の部						資本
資本金	50,300	-	-	50,300		資本金
資本剰余金	50,162	-	321	49,841	V	資本剰余金
利益剰余金	90,757	-	13,460	77,297	W	利益剰余金
その他の包括利益累計額	17,240	456	17,939	1,155	W,X	その他の資本の構成要 素
新株予約権	456	456	-	-	X	
	174,435	-	4,158	178,593		親会社の所有者に帰属す る持分合計
少数株主持分	3,452	-	0	3,452		非支配持分
純資産合計	177,887	-	4,158	182,045		資本合計
負債及び純資産合計	235,766	-	618	236,384		負債及び資本合計

資本の調整に関する注記

差異調整の主な内容は、以下のとおりであります。

A 現金及び現金同等物

(表示組替)

日本基準における現金及び預金のうち、預入期間が3ヵ月超の定期預金(8,503百万円)は、IFRSにおいてはその他の預金に、また、担保に供している預金及び定期預金(6,028百万円)、用途が制限されている預金及び定期預金(350百万円)は、その他の金融資産(流動)に含めて表示しております。

B 営業債権及びその他の債権

(表示組替)

日本基準においては、流動資産のその他に含めて表示してありました未収入金(368百万円)及び区分掲記してありました貸倒引当金(22百万円)は、IFRSにおいては営業債権及びその他の債権に含めて表示しております。

C 繰延税金資産

(表示組替)

日本基準においては、流動資産に区分掲記してありました繰延税金資産(234百万円)は、IFRSにおいては全額を非流動資産に区分掲記しております。

(認識及び測定の違い)

減価償却方法の見直しなど財政状態計算書上の他の項目の調整に伴い一時差異が発生したことから、将来減算一時差異について課税所得が生じる可能性をIFRSに基づいて検討し、回収可能と判断した部分につき繰延税金資産を認識しております。

D その他の金融資産(流動)

(表示組替)

日本基準においては、流動資産のその他に含めて表示してありました短期貸付金(1,823百万円)及び未収利息(143百万円)は、IFRSにおいてはその他の金融資産(流動)に含めて表示しております。

E 有形固定資産

(表示組替)

日本基準においては、各固定資産項目に区分して表示してありましたが、IFRSにおいては有形固定資産として一括表示しております。また、建物、土地に含めて開示してありました投資不動産(322百万円)は、その他の非流動資産に含めて表示しております。

(認識及び測定の違い)

減価償却方法及び耐用年数の見直しを行ったことにより、有形固定資産が740百万円増加しております。

F 無形資産

(表示組替)

日本基準においては、無形固定資産に区分掲記してありましたゲーム著作権(31,164百万円)及びその他(1,315百万円)は、IFRSにおいては無形資産として一括表示しております。

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、発生時に全額を費用化してありました開発費について、IFRSにおいては開発費のうち一定の要件を満たすものについて資産化することが求められるため、無形資産(148百万円)を計上しております。

G 持分法で会計処理している投資

(表示組替)

日本基準においては、投資有価証券に含めて表示してありました持分法で会計処理している投資(9,258百万円)は、IFRSにおいては持分法で会計処理している投資として区分表示しております。

H その他の金融資産(非流動)

(表示組替)

日本基準においては、投資有価証券に含めて開示してありました持分法で会計処理している投資以外の投資(7,744百万円)及び区分掲記してありました長期貸付金(71百万円)、敷金及び保証金(2,167百万円)、貸倒引当金(2,815百万円)及び投資その他の資産のその他(3,196百万円)は、IFRSにおいてはその他の金融資産(非流動)に含めて表示しております。

I その他の非流動資産

(表示組替)

日本基準においては、投資その他の資産に区分掲記しておりました長期前払費用(653百万円)は、IFRSにおいてはその他の非流動資産に含めて表示しております。

J 仕入債務及びその他の債務

(表示組替)

日本基準においては、流動負債に区分掲記しておりました未払金(2,018百万円)は、IFRSにおいては仕入債務及びその他の債務に含めて表示しております。

K 借入金(流動)

(表示組替)

日本基準においては、一年内返済予定の長期借入金(2,994百万円)及び一年以内償還予定の転換社債型新株予約権付社債(10百万円)とをそれぞれ区分掲記しておりましたが、IFRSにおいては借入金(流動)に含めて表示しております。

L 繰延税金負債

(表示組替)

日本基準においては、流動負債に区分掲記しておりました繰延税金負債(110百万円)は、IFRSにおいては全額を非流動負債項目に区分掲記しております。

(認識及び測定の違い)

財政状態計算書上の他の項目の調整に伴い一時差異が発生したことから、将来加算一時差異について繰延税金負債(95百万円)を認識しております。

M 繰延収益

(表示組替)

日本基準においては、前受収益(8,112百万円)又は長期前受収益(5,707百万円)として表示しておりましたが、科目の内容をより適切に表示するため、IFRSにおいては繰延収益(流動/非流動)として表示しております。

N 引当金(流動)

(表示組替)

日本基準においては、流動負債にそれぞれ区分掲記しておりました賞与引当金(1,083百万円)、資産除去債務(48百万円)は、IFRSでは引当金(流動)として表示しております。

O その他の流動負債

(表示組替)

日本基準においては、流動負債に区分掲記しておりました未払費用(822百万円)は、IFRSにおいてはその他の流動負債として表示しております。

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、認識していない未消化の有給休暇を、IFRSにおいては債務(89百万円)として認識し、その他流動負債に含めて表示しております。

P その他の金融負債(流動)

(表示組替)

日本基準においては、流動負債のその他に含めて表示しておりましたリース債務(488百万円)及び未払費用に含めて表示しておりました未払利息(9百万円)は、IFRSにおいてはその他の金融負債(流動)に含めて表示しております。

Q 借入金(非流動)

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、借入金額で測定、表示しておりましたが、IFRSにおいては実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

R 負ののれん

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、2010年3月31日以前に発生した負ののれんは、認識後、一定の期間にわたって償却処理を行っていましたが、IFRSにおいては認識時に一括して収益を認識することとされているため、遡及的にこれを収益として処理する修正を行っております。これにより、負ののれんは3,553百万円減少するとともに、利益剰余金が同額増加しております。

S 引当金(非流動)

(表示組替)

日本基準においては、固定負債に区分掲記しておりました資産除去債務(118百万円)は、IFRSにおいては引当金(非流動)に含めて表示しております。

T その他の非流動負債

(表示組替)

日本基準においては、固定負債に区分掲記しておりました退職給付引当金(203百万円)は、IFRSにおいては退職給付に係る負債としてその他の非流動負債に含めて表示しております。

U その他の金融負債(非流動)

(表示組替)

日本基準においては、固定負債のその他に含めて表示しておりました長期リース債務(489百万円)は、IFRSにおいてはその他の金融負債(非流動)に含めて表示しております。

V 資本剰余金

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、株式交付費(321百万円)を営業外費用の雑支出に含めて表示しておりましたが、IFRSにおいては資本から控除することとされているため、資本剰余金から控除する方法にて認識、開示しております。

W 利益剰余金

(認識及び測定の違い)

IFRS適用に伴う利益剰余金への影響は次の通りであります。

	IFRS移行日 2012年1月1日 百万円
有形固定資産(注記E参照)	518
負ののれんの収益化(注記R参照)	3,553
株式交付費(注記V参照)	321
株式に基づく報酬(注記X参照)	204
在外営業体の換算差額(注記X参照)	17,729
その他	81
利益剰余金に対する調整合計	13,460

X その他の資本の構成要素

(表示組替)

日本基準においては、新株予約権(456百万円)、為替換算調整勘定(17,712百万円)及びその他有価証券評価差額金(472百万円)はそれぞれ区分掲記しておりましたが、IFRSにおいてはその他の資本の構成要素に含めて表示しております。

(認識及び測定の違い)

その他包括利益累計額に含まれる為替換算調整勘定(17,712百万円)につきましては、IFRS移行日においてその残高をすべて利益剰余金に振り替えております。

日本基準においては、当社が未公開企業の時に発行したストック・オプションについて、ストック・オプションの公正な評価単価に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積りに基づいて会計処理をしておりましたが、IFRSにおいてはIFRS第1号「初度適用」の免除規定を適用し、IFRS移行日時点で権利が未確定のストック・オプションについては、IFRS移行日時点の公正な評価単価に基づいて会計処理を行っております。

前第1四半期連結累計期間(2012年3月31日)の資本の調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	146,977	35,191	-	111,786	A	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	11,435	322	-	11,757	B	営業債権及びその他の 債権
	-	28,761	-	28,761	A	その他の預金
有価証券	33	33	-	-		
	-	6,752	-	6,752	A	その他の金融資産
商品	51	51	-	-		
その他	2,831	823	11	2,019	C	その他の流動資産
貸倒引当金	16	16	-	-	B	
流動資産合計	161,311	247	11	161,075		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	18,268	345	816	18,739	D	有形固定資産
無形固定資産						
ゲーム著作権	31,737	31,737	-	-	F	
のれん	12,726	-	318	13,044	E	のれん
その他	1,432	1,432	-	-		
	-	33,169	133	33,302	F	無形資産
投資その他の資産	29,869	29,869	-	-		
	-	16,017	295	16,312	G	持分法で会計処理して いる投資
	-	6,778	-	6,778	H	その他の金融資産
	-	6,551	1,305	5,246	C, I	繰延税金資産
	-	1,115	34	1,149	J	その他の非流動資産
固定資産合計	94,032	247	291	94,570		非流動資産合計
資産合計	255,343	-	302	255,645		資産合計

日本基準表示科目	日本基準 百万円	表示組替 百万円	認識及び 測定の違い 百万円	IFRS 百万円	注記	IFRS表示科目
負債						負債及び資本
流動負債						負債
						流動負債
支払手形及び買掛金	1,505	1,895	-	3,400	K	仕入債務及びその他の 債務
短期借入金	3,237	176	-	3,413	L	借入金
1年以内返済予定の長期借入金	175	175	-	-	L	
1年以内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	1	1	-	-	L	
未払法人税等	8,905	-	663	8,242	M	未払法人所得税
前受収益	8,509	-	-	8,509	S	繰延収益
賞与引当金	422	422	-	-	O	
資産除去債務	20	20	-	-	O	
	-	442	-	442	O	引当金
その他	4,905	2,765	112	2,252	K,P Q,N	その他の流動負債
	-	511	-	511	Q	その他の金融負債
流動負債合計	27,679	359	551	26,769		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	15,551	-	142	15,409	R	借入金
	-	4,898	236	4,662	N	繰延税金負債
長期前受収益	5,775	-	-	5,775	S	繰延収益
退職給付引当金	206	206	-	-	V	
負ののれん	3,578	-	3,578	-	T	
資産除去債務	162	162	-	-	U	
	-	162	-	162	U	引当金
その他	5,084	4,734	-	350	N,Q,V	その他の非流動負債
	-	401	-	401	W	その他の金融負債
固定負債合計	30,356	359	3,956	26,759		非流動負債合計
負債合計	58,035	-	4,507	53,528		負債合計
純資産の部						資本
資本金	50,903	-	-	50,903		資本金
資本剰余金	50,765	-	611	50,154	X	資本剰余金
利益剰余金	103,135	-	12,842	90,293	Y	利益剰余金
その他の包括利益累計額	11,307	360	18,295	7,348	Z	その他の資本の構成要素
新株予約権	360	360	-	-	Z	
	193,856	-	4,842	198,698		親会社の所有者に帰属する持分合計
少数株主持分	3,452	-	33	3,419		非支配持分
純資産合計	197,308	-	4,809	202,117		資本合計
負債及び純資産合計	255,343	-	302	255,645		負債及び資本合計

資本の調整に関する注記

差異調整の主な内容は、以下のとおりであります。

A 現金及び現金同等物

(表示組替)

日本基準における現金及び預金のうち、預入期間が3ヵ月超の定期預金(28,761百万円)は、IFRSにおいてはその他の預金に、また、担保に供している預金及び定期預金(6,223百万円)、用途が制限されている預金及び定期預金(208百万円)は、その他の金融資産(流動)に含めて表示しております。

B 営業債権及びその他の債権

(表示組替)

日本基準においては、流動資産のその他に含めて表示していた未収入金(338百万円)及び区分掲記しておりました貸倒引当金(16百万円)は、IFRSにおいては営業債権及びその他の債権に含めて表示しております。

C その他の金融資産(流動)

(表示組替)

日本基準においては、流動資産のその他に含めて表示しておりました短期貸付金(85百万円)及び未収利息(203百万円)は、IFRSにおいては流動資産のその他の金融資産(流動)に含めて表示しております。

また、同様に流動資産のその他に含めて表示しておりました繰延税金資産(247百万円)は、IFRSにおいては非流動資産に繰延税金資産として区分掲記しております。

D 有形固定資産

(表示組替)

日本基準においては、有形固定資産に含めて開示しておりました投資不動産(345百万円)は、IFRSにおいてはその他の非流動資産に含めて表示しております。

(認識及び測定の違い)

減価償却方法及び耐用年数の見直しを行ったことにより、有形固定資産が816百万円増加しております。

E のれん

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、のれんは資産に計上し、4～8年にわたって定期的に償却を行っておりましたが、IFRSにおいてはのれんは償却されないため、償却額を戻し入れております。これによりのれんは、318百万円増加しております。

また、IFRSにおいては、支配の喪失を伴わない子会社に対する持分の変動(追加取得取引)を資本取引として処理することから、日本基準において、のれんとして計上されていた293百万円を資本剰余金に含めて表示しております。

F 無形資産

(表示組替)

日本基準においては、無形固定資産に区分掲記しておりましたゲーム著作権(31,737百万円)及びその他(1,432百万円)は、IFRSにおいては無形資産として一括表示しております。

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、発生時に全額を費用化しておりました開発費について、IFRSにおいては開発費のうち一定の要件を満たすものについて資産化することが求められるため、無形資産(133百万円)を計上しております。

G 持分法で会計処理している投資

(表示組替)

日本基準においては、投資その他の資産に含めて表示しておりました持分法で会計処理している投資(16,017百万円)は、IFRSにおいては持分法で会計処理している投資として区分掲記しております。

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、持分法で会計処理している投資について認識されるのれんの償却を5年～10年にわたって定期的に償却しておりましたが、IFRSにおいてはのれんの償却はされないため、償却額として持分法投資損失に含めて計上していた額を戻し入れております。これにより、持分法により会計処理している投資は、295百万円増加しております。

H その他の金融資産（非流動）

（表示組替）

日本基準においては、投資その他の資産に含めて表示してありました持分法で会計処理している投資以外の投資（3,952百万円）及び敷金及び保証金（2,240百万円）につきましては、IFRSにおいてはその他の金融資産（非流動）として表示しております。

I 繰延税金資産

（表示組替）

日本基準においては、投資その他の資産に含めて表示してありました繰延税金資産（6,304百万円）は、IFRSにおいては全額を非流動資産に区分掲記しております。

（認識及び測定の違い）

減価償却方法の見直しなど財政状態計算書上の他の項目の調整に伴い一時差異が発生したことから、将来減算一時差異を課税所得が生じる可能性をIFRSに基づいて検討し、回収可能と判断した部分につき繰延税金資産を認識しております。

J その他の非流動資産

（表示組替）

日本基準においては、投資その他の資産に含めて表示してありました長期前払費用（770百万円）は、IFRSにおいてはその他の非流動資産として表示しております。

K 仕入債務及びその他の債務

（表示組替）

日本基準においては、流動負債のその他に含めて開示してありました未払金（1,895百万円）は、IFRSにおいては仕入債務及びその他の債務に含めて表示しております。

L 借入金（流動）

（表示組替）

日本基準においては、流動負債に区分掲記してありました短期借入金（3,237百万円）、一年内返済予定の長期借入金（175百万円）及び一年以内償還予定の転換社債型新株予約権付社債は、IFRSにおいては借入金（流動）として表示しております。

M 未払法人所得税

（認識及び測定の違い）

日本基準においては、一部の子会社では四半期においても年次の方法と同様の方法で法人所得税の計算をしていたため、これらの会社につきIFRSに基づいて見積年次平均実効税率を使用した簡便的な方法により法人所得税を計算したことにより未払法人所得税が変動しております。

N 繰延税金負債

（表示組替）

日本基準においては、流動負債のその他（358百万円）及び固定負債のその他（4,540百万円）に含めて開示してありました繰延税金負債は、IFRSにおいては全額を非流動負債に区分掲記しております。

（認識及び測定の違い）

財政状態計算書上の他の項目の調整に伴い一時差異が発生したことから、将来加算一時差異について繰延税金負債（181百万円）を認識しております。

O 引当金（流動）

（表示組替）

日本基準においては、流動負債にそれぞれ区分掲記してありました賞与引当金（422百万円）、資産除去債務（20百万円）は、IFRSにおいては引当金（流動）として表示しております。

P その他の流動負債

（認識及び測定の違い）

日本基準においては、認識していない未消化の有給休暇を、IFRSにおいては債務（112百万円）として認識し、その他の流動負債に含めて表示しております。

Q その他の金融負債（流動）

（表示組替）

日本基準においては、流動負債のその他として表示しておりましたリース債務(510百万円)は、IFRSにおいてはその他の金融負債(流動)として表示しております。

R 借入金(非流動)

(認識及び測定の差異)

日本基準においては、借入金額で測定、表示しておりましたが、IFRSにおいては実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

S 繰延収益

(表示組替)

日本基準においては、前受収益(8,509百万円)又は長期前受収益(5,775百万円)として表示しておりましたが、科目の内容をより適切に表示するため、IFRSにおいては繰延収益(流動/非流動)として表示しております。

T 負ののれん

(認識及び測定の差異)

日本基準においては、2010年3月31日以前に発生した負ののれんは、認識後、一定の期間にわたって償却処理を行っておりましたが、IFRSにおいては認識時に一括して収益を認識することとされているため、逆及的にこれを収益として処理する修正を行っております。これにより、負ののれんは3,578百万円減少するとともに、利益剰余金が同額増加しております。

U 引当金(非流動)

(表示組替)

日本基準においては、固定負債に区分掲記しておりました資産除去債務(162百万円)は、IFRSにおいては引当金(非流動)として表示しております。

V その他の非流動負債

(表示組替)

日本基準においては、固定負債に区分掲記しておりました退職給付引当金(206百万円)は、IFRSにおいては退職給付に係る負債としてその他の非流動負債に含めて表示しております。

W その他の金融負債(非流動)

(表示組替)

日本基準においては、固定負債のその他に含めて表示しておりました長期リース債務(401百万円)は、IFRSにおいてはその他の金融負債(非流動)に含めて表示しております。

X 資本剰余金

(認識及び測定の差異)

日本基準においては、株式交付費(4百万円)を営業外費用の雑支出に含めて開示しておりましたが、IFRSにおいては資本から控除することとされているため、資本剰余金から控除する方法にて認識、開示しております。

Y 利益剰余金

(認識及び測定の違い)

IFRS適用に伴う利益剰余金への影響は次の通りであります。

	前第1四半期 連結会計期間 2012年3月31日
	百万円
有形固定資産(注記D参照)	540
のれんの非償却(注記E,G参照)	871
負ののれんの収益化(注記T参照)	3,322
株式交付費(注記X及び1参照)	323
株式に基づく報酬(注記Z参照)	239
在外営業体の換算差額(注記Z参照)	17,729
その他	70
利益剰余金に対する調整合計	12,842

() 1. 株式交付費は移行日以前の株式発行に伴って生じ、移行日においてIFRSにおける認識方法に調整を行った321百万円を含んでおります。

Z その他の資本の構成要素

(表示組替)

日本基準においては、新株予約権(360百万円)、為替換算調整勘定(11,360百万円)及びその他有価証券評価差額金(53百万円)をそれぞれ区分掲記しておりましたが、IFRSにおいてはその他の資本の構成要素に含めて表示しております。

(認識及び測定の違い)

その他包括利益累計額に含まれる為替換算調整勘定(17,712百万円)につきましては、IFRS移行日においてその残高をすべて利益剰余金に振り替えております。

日本基準においては、当社が未公開企業の時に発行したストック・オプションについて、ストック・オプションの公正な評価単価に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積もりに基づいて会計処理をしておりましたが、IFRSにおいてはIFRS第1号「初度適用」の免除規定を適用し、IFRS移行日時点で権利が未確定のストック・オプションについては、IFRS移行日時点の公正な評価単価に基づいて会計処理を行っております。

前連結会計年度（2012年12月31日）の資本の調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	127,604	43,205	337	84,736	A	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	21,292	508	13	21,787	B	営業債権及びその他の 債権
	-	40,803	-	40,803	A	その他の預金
有価証券	108	108	-	-		
	-	3,113	129	2,984	A,D	その他の金融資産
商品	137	137	-	-		
繰延税金資産	203	203	-	-	C	
その他	6,250	1,258	138	4,854	B,D	その他の流動資産
貸倒引当金	284	284	-	-	B	
流動資産合計	155,310	203	57	155,164		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物及び構築物（純額）	1,815	1,815	-	-		
車両運搬具（純額）	12	12	-	-		
工具、器具及び備品（純額）	2,056	2,056	-	-		
土地	3,542	3,542	-	-		
建設仮勘定	2,305	2,305	-	-		
	-	9,348	1,179	10,527	E	有形固定資産
無形固定資産						
ゲーム著作権	29,597	29,597	-	-	G	
のれん	42,670	-	3,805	46,475	F	のれん
	-	30,767	33	30,800	G	無形資産
その他	1,170	1,170	-	-	G	
投資その他の資産						
投資有価証券	58,163	58,163	-	-	I	
	-	13,849	1,115	14,964	H	持分法で会計処理して いる投資
長期貸付金	678	678	-	-		
	-	48,910	573	49,483	I	その他の金融資産
繰延税金資産	11,952	203	563	11,592	C	繰延税金資産
長期前払費用	741	741	-	-	J	
敷金及び保証金	3,258	3,258	-	-	I	
その他	3,786	2,664	61	1,183	E,J	その他の非流動資産
貸倒引当金	3,127	3,127	-	-	I	
固定資産合計	158,618	203	6,203	165,024		非流動資産合計
資産合計	313,928	-	6,260	320,188		資産合計

日本基準表示科目	日本基準 百万円	表示組替 百万円	認識及び 測定の違い 百万円	IFRS 百万円	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
						流動負債
支払手形及び買掛金	1,439	5,500	28	6,967	K	仕入債務及びその他の 債務
短期借入金	233	233	-	-	L	
1年以内返済予定の長期借入金	10,943	233	329	11,505	L	借入金
未払金	5,500	5,500	-	-	K	
未払費用	1,657	1,657	-	-	P	
未払法人税等	9,491	-	0	9,491		未払法人所得税
繰延税金負債	419	419	-	-	M	
前受収益	8,841	-	-	8,841	N	繰延収益
賞与引当金	1,160	1,160	-	-	O	
資産除去債務	136	136	-	-	O	
	-	1,296	-	1,296	O	引当金
その他	4,423	576	140	5,139	P	その他の流動負債
	-	1,081	-	1,081	Q	その他の金融負債
流動負債合計	44,242	419	497	44,320		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	41,355	-	1,315	42,670	R	借入金
繰延税金負債	4,064	419	593	3,890	M	繰延税金負債
長期前受収益	5,265	-	-	5,265	N	繰延収益
退職給付引当金	196	196	-	-	U	
負ののれん	3,198	-	3,198	-	S	
	-	82	-	82	T	引当金
資産除去債務	82	82	-	-	T	
その他	601	287	-	314	U	その他の非流動負債
	-	483	919	1,402	V	その他の金融負債
固定負債合計	54,761	419	1,557	53,623		非流動負債合計
負債合計	99,003	-	1,060	97,943		負債合計
純資産の部						資本
資本金	51,342	-	-	51,342		資本金
資本剰余金	51,202	-	1,014	50,188	F,W	資本剰余金
利益剰余金	116,159	-	10,866	105,293	W	利益剰余金
その他の包括利益累計額	8,141	787	19,259	11,905	W,X	その他の資本の構成要素
新株予約権	787	787	-	-	X	
	211,349	-	7,379	218,728		親会社の所有者に帰属する持分合計
少数株主持分	3,576	-	59	3,517		非支配持分
純資産合計	214,925	-	7,320	222,245		資本合計
負債及び純資産合計	313,928	-	6,260	320,188		負債及び資本合計

資本の調整に関する注記

差異調整の主な内容は、以下のとおりであります。

A 現金及び現金同等物

(表示組替)

日本基準における現金及び預金のうち、預入期間が3ヵ月超の定期預金(40,803百万円)を、IFRSにおいてはその他の預金に、担保に供している預金及び定期預金(577百万円)、使途が制限されている預金及び定期預金(1,825百万円)を、その他の金融資産(流動)に含めて表示しております。

(認識及び測定の差異)

日本基準においては、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさない子会社を非連結子会社としておりましたが、IFRSにおいては原則的な方法により連結範囲を決定しております。この変更により現金及び現金同等物(337百万円)が増加しております。

B 営業債権及びその他の債権

(表示組替)

日本基準においては、流動資産のその他に含めて表示しておりました未収入金(793百万円)及び区分掲記していた貸倒引当金(284百万円)は、IFRSにおいては営業債権及びその他の債権に含めて表示しております。

C 繰延税金資産

(表示組替)

日本基準において、流動資産に区分掲記しておりました繰延税金資産(203百万円)は、IFRSにおいては全額を非流動資産項目として区分掲記しております。

(認識及び測定の差異)

減価償却方法の見直しなど財政状態計算書上の他の項目の調整に伴い一時差異が発生したことから、将来減算一時差異について課税所得が生じる可能性をIFRSに基づいて検討し、回収可能と判断した部分につき繰延税金資産を認識しております。

D その他金融資産(流動)

(表示組替)

日本基準においては、流動資産のその他に含めて表示しておりました短期貸付金(345百万円)及び未収利息(258百万円)は、IFRSにおいてはその他の金融資産(流動)に含めて表示しております。

E 有形固定資産

(表示組替)

日本基準においては、各固定資産項目に区分して表示しておりましたが、IFRSにおいては有形固定資産として一括表示しております。また、建物、土地に含めて表示しておりました投資不動産(382百万円)は、その他の非流動資産に含めて表示しております。

(認識及び測定の差異)

減価償却方法及び耐用年数の見直しを行ったことにより、有形固定資産が1,137百万円増加しております。

F のれん

(認識及び測定の差異)

日本基準においては、のれんは資産に計上し、4~12年にわたって定期的に償却を行っておりましたが、IFRSにおいてはのれんの償却はされないため、償却額を戻し入れております。これによりのれんは、3,196百万円増加しております。

また、IFRSにおいては、企業結合時の条件付対価の公正価値を測定し、同額ののれんを認識しているため1,298百万円増加しており、支配の喪失を伴わない子会社に対する持分の変動(追加取得取引)を資本取引として処理することから、日本基準においてのれんとして計上されていた689百万円を資本剰余金に含めて表示しております。

G 無形資産

(表示組替)

日本基準においては、無形固定資産に区分掲記しておりましたゲーム著作権(29,597百万円)及びその他(1,170百万円)は、IFRSにおいては無形資産として一括表示しております。

H 持分法で会計処理している投資

(表示組替)

日本基準においては、投資有価証券に含めて表示しておりました持分法で会計処理している投資(13,848百万円)は、IFRSにおいては持分法で会計処理している投資として区分掲記しております。

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、持分法で会計処理している投資について認識されるのれんの償却を5年～10年にわたって規則的に償却しておりましたが、IFRSにおいてはのれんの償却はされないため、償却額として持分法投資損失に計上していた額を戻入しております。これにより持分法により会計処理している投資は、1,115百万円増加しております。

I その他の金融資産(非流動)

(表示組替)

日本基準においては、投資有価証券に含めて表示しておりました持分法で会計処理している投資以外の投資(44,314百万円)及び区分掲記しておりました長期貸付金(678百万円)、敷金及び保証金(3,258百万円)、貸倒引当金(3,127百万円)及び投資その他の資産のその他(3,786百万円)は、IFRSにおいてはその他の金融資産(非流動)に含めて表示しております。

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、ヘッジ会計について通貨スワップでは振当処理を、金利スワップについては特例処理を行っておりましたが、IFRSにおいてはキャッシュ・フロー・ヘッジの方法により処理をしているためヘッジ手段について公正価値で評価し、その他の金融資産(非流動)(1,343百万円)として計上しております。

また、IFRSの適用により連結範囲の変更をしております。この変更により長期貸付金及び投資有価証券がそれぞれ減少し、その他の金融資産(非流動)が789百万円減少しております。

J その他の非流動資産

(表示組替)

日本基準においては、投資その他の資産に区分掲記しておりました長期前払費用(741百万円)は、IFRSにおいてはその他の非流動資産に含めて表示しております。

K 仕入債務及びその他の債務

(表示組替)

日本基準においては、流動負債に区分掲記しておりました未払金(5,500百万円)は、IFRSにおいては仕入債務及びその他の債務に含めて表示しております。

L 借入金(流動)

(表示組替)

日本基準においては、流動負債に区分掲記しておりました短期借入金(233百万円)及び一年内返済予定の長期借入金(10,943百万円)は、IFRSにおいては借入金(流動)に含めて表示しております。

M 繰延税金負債

(表示組替)

日本基準においては、流動負債に区分掲記しておりました繰延税金負債(419百万円)は、IFRSにおいては全額を非流動資産項目として区分掲記しております。

N 繰延収益

(表示組替)

日本基準においては、前受収益(8,841百万円)または長期前受収益(5,265百万円)として表示しておりましたが、科目の内容をより適切に表示するため、IFRSにおいては繰延収益(流動/非流動)として表示しております。

O 引当金(流動)

(表示組替)

日本基準においては、流動負債にそれぞれ区分掲記している賞与引当金(1,160百万円)、資産除去債務(136百万円)は、IFRSにおいては引当金(流動)に含めて表示しております。

P その他の流動負債

(表示組替)

日本基準においては、流動負債に区分掲記しておりました未払費用(1,359百万円)は、IFRSにおいてはその他の流動負債に含めて表示しております。

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、認識していない未消化の有給休暇を、IFRSにおいては債務(127百万円)として認識し、その他流動負債に含めて表示しております。

Q その他の金融負債(流動)

(表示組替)

日本基準においては、流動負債のその他に含めて表示しておりましたリース債務(783百万円)及び未払費用に含めて表示しておりました未払利息(297百万円)は、IFRSにおいてはその他の金融負債(流動)に含めて表示しております。

R 借入金(非流動)

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、ヘッジ会計について通貨スワップでは振当処理を行っておりましたが、IFRSにおいてはキャッシュ・フロー・ヘッジの方法により処理を行っているため、ヘッジ目的である長期借入金を期末日時点の換算レートにて評価換算した結果、1,315百万円増加しております。

S 負ののれん

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、2010年3月31日以前に発生した負ののれんは、認識後、一定の期間にわたって償却処理を行っておりましたが、IFRSにおいては認識時に一括して収益を認識することとされているため、遡及的にこれを収益として処理する修正を行っております。これにより、負ののれんは3,198百万円減少するとともに、利益剰余金が同額増加しております。

T 引当金(非流動)

(表示組替)

日本基準においては、固定負債に区分掲記しておりました資産除去債務(82百万円)は、IFRSにおいては引当金(非流動)に含めて表示しております。

U その他の非流動負債

(表示組替)

日本基準においては、固定負債に区分掲記しておりました退職給付引当金(196百万円)は、IFRSにおいては退職給付に係る負債としてその他の非流動負債に含めて表示しております。

V その他の金融負債(非流動)

(表示組替)

日本基準では、固定負債のその他に含めて表示しておりました長期リース債務(483百万円)は、IFRSにおいてはその他の金融負債(非流動)に含めて表示しております。

(認識及び測定の違い)

2012年12月期において取得した子会社株式の条件付対価は、IFRSに基づき、その取得日に金融負債として公正価値で測定して計上し、期末において再測定を行っております。

W 利益剰余金

(認識及び測定の違い)

IFRS適用に伴う利益剰余金への影響は次の通りであります。

	前連結会計年度 2012年12月31日 百万円
有形固定資産(注記E参照)	891
のれんの非償却(注記F,H参照)	3,990
負ののれんの収益化(注記S参照)	2,619
条件付対価の公正価値による再測定(注記V参照)	380
株式交付費(1 参照)	325
株式に基づく報酬(注記X参照)	337
在外営業体の換算差額(注記X参照)	17,729
外貨建損益の換算レート(2 参照)	408
連結範囲の変更(3 参照)	600
その他	3
利益剰余金に対する調整合計	<u>10,866</u>

- () 1. 株式交付費は移行日以前の株式発行にともなって生じ、移行日においてIFRSにおける認識方法に調整を行った321百万円を含んでおります。
2. 日本基準においては、外貨建損益の換算レートを各連結会計年度の期首から報告日までの累計期間に基づいた期中平均レートを使用しておりましたが、IFRS移行に伴い、期首から各報告日までの会計期間に基づいた期中平均レートを使用する変更を致しました。この変更により、利益剰余金が減少しております。
3. IFRS移行に伴い、連結範囲の変更をしております。この変更により利益剰余金が減少しています。

X その他の資本の構成要素

(表示組替)

日本基準においては、新株予約権(787百万円)、為替換算調整勘定(1,409百万円)及びその他有価証券評価差額金(9,551百万円)はそれぞれ区分掲記しておりましたが、IFRSにおいてはその他の資本の構成要素に含めて表示していません。

(認識及び測定の違い)

その他包括利益累計額に含まれる為替換算調整勘定(17,712百万円)につきましては、IFRS移行日においてその残高をすべて利益剰余金に振り替えております。

日本基準においては、当社が未公開企業の時に発行したストック・オプションについて、ストック・オプションの公正な評価単価に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積もりに基づいて会計処理をしておりましたが、IFRSにおいてはIFRS第1号「初度適用」の免除規定を適用し、IFRS移行日時点で権利が未確定のストック・オプションについては、IFRS移行日時点の公正な評価単価に基づいて会計処理を行っております。

また、日本基準においては、ヘッジ会計について通貨スワップでは特例処理を、金利スワップでは振当処理を行っておりましたが、IFRSではキャッシュ・フロー・ヘッジの方法により処理しております。これにより、その他の包括利益は184百万円増加しております。

前第1四半期連結累計期間(自2012年1月1日至2012年3月31日)の包括利益に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
売上高	30,377	-	-	30,377		売上収益
売上原価	4,410	-	5	4,405	A	売上原価
売上総利益	25,967	-	5	25,972		売上総利益
販売費及び一般管理費	8,582	-	551	8,031	A, B	販売費及び一般管理費
	-	78	0	78	C	その他の収益
	-	1,239	20	1,259	D	その他の費用
営業利益	17,385	1,161	536	16,760		営業利益
営業外収益	1,808	1,577	231	-	C	
営業外費用	1,515	1,515	-	-		
特別利益	3	3	-	-		
特別損失	1,178	1,178	-	-		
	-	1,501	0	1,501	E	金融収益
	-	138	26	164	F	金融費用
	-	1,315	356	959	G	持分法による投資損失
税金等調整前四半期純利益	16,503	-	635	17,138		税引前四半期利益
法人税等	4,196	-	49	4,245	H	法人所得税費用
少数株主損益調整前四半期純利益	12,307	-	586	12,893		四半期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振替えられることのない項目
その他有価証券評価差額金	419	121	3	537		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	-	0	-	0		持分法によるその他の包括利益
	-	121	3	118		法人所得税
	419	0	-	419		純損益に振替えられることのない項目合計
						純損益にその後に振替えられる可能性のある項目
為替換算調整勘定	5,800	-	1,137	6,937	I	在外営業活動体の換算差額
持分法適用会社に対する持分相当額	545	0	572	27	J	持分法によるその他の包括利益
	6,345	0	565	6,910		純損益にその後に振替えられる可能性のある項目合計
その他の包括利益合計	5,926	-	565	6,491		その他の包括利益合計
四半期包括利益	18,233	-	1,151	19,384		四半期包括利益合計

包括利益の調整に関する注記

差異調整の主な内容は、以下のとおりであります。

A 売上原価

(認識及び測定の差異)

日本基準においては、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりますが、IFRSにおいては減価償却方法の見直しを行い、定額法を採用したことにより減価償却費が変動しております。

B 販売費及び一般管理費

(認識及び測定の差異)

日本基準においては、認識していない未消化の有給休暇について、IFRSにおいては負債計上を行ったことにより対応する費用を認識しております。

日本基準においては、当社が未公開企業の時に発行したストック・オプションについて、ストック・オプションの公正な評価単価に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積もりに基づいて会計処理をしておりましたが、IFRSにおいてはIFRS第1号「初度適用」の免除規定を適用し、IFRS移行日時点で権利が未確定のストック・オプションについては、IFRS移行日時点の公正な評価単価に基づいて会計処理を行っております。これにより、販売費及び一般管理費は38百万円増加しております。

日本基準においては、のれんは資産に計上し、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定期的に償却(前第1四半期連結会計期間での計上額は592百万円)しておりましたが、IFRSにおいてはのれんは償却しておりません。

C その他の収益

(認識及び測定の差異)

日本基準においては、負ののれんは連結貸借対照表に計上し、每期定期的に償却(同231百万円)を行っておりましたが、IFRSにおいては直ちに純損益として認識されます。

日本基準においては、支配の喪失を伴わない子会社に対する持分の変動(追加取得取引・一部売却取引)は外部取引として処理され、のれん又は損益の調整を行っておりました。IFRSにおいては、資本取引として処理することから、のれん又は損益の調整は行わず、資本剰余金が増減いたします。

D その他の費用

(表示組替)

日本基準においては、特別損失に区分掲記しておりました減損損失(同1,164百万円)等は、IFRSにおいてはその他の費用に表示しております。

E 金融収益

(表示組替)

日本基準においては、営業外収益に区分掲記しておりました受取利息(同352百万円)、為替差益(同914百万円)及び雑収入に含めておりました貸倒引当金戻入額(同228百万円)等は、IFRSにおいては金融収益に表示しております。

F 金融費用

(表示組替)

日本基準においては、営業外費用に区分掲記していた支払利息(同132百万円)等は、IFRSにおいては金融費用に表示しております。

(認識及び測定の差異)

日本基準においては、借入金を原則として債務額をもって測定しておりましたが、IFRSにおいては実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

G 持分法による投資損失

(表示組替)

日本基準においては、営業外費用に区分掲記しておりました持分法による投資損失(前第1四半期連結会計期間は1,315百万円)は、IFRSにおいては持分法による投資損失として表示しております。

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、持分法を適用した際に生じたのれんを毎期定期的に償却を行ってまいりましたが、IFRSにおいては、当該のれんは償却されません。これにより、持分法による投資損失は356百万円減少しております。

H 法人所得税費用

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、一部の子会社では年次の方法と同様の方法で法人所得税の計算をしていたため、これらの会社につきIFRSに基づいて見積年次平均実効税率を使用した簡便的な方法により法人所得税を計算したことにより法人所得税費用が変動しております。

I 在外営業活動体の換算差額

(認識及び測定の違い)

IFRS移行日以後、在外連結子会社及び在外関連会社への投資について、IFRSに基づいて発生した調整に係る累積為替換算差額(1,137百万円)であります。

J 持分法によるその他の包括利益

(認識及び測定の違い)

在外営業活動体である持分法適用会社の換算により、持分法適用の際に生じていた為替換算調整勘定について、IFRS移行日においてその残高をすべて利益剰余金に振り替える処理を行ったことにより572百万円減少しております。

前第1四半期連結累計期間(自2012年1月1日至2012年3月31日)のキャッシュ・フローの調整

日本基準に基づいて表示されている連結キャッシュ・フロー計算書とIFRSに基づいて表示されている連結キャッシュ・フロー計算書には、重要な相違はありません。

前連結会計年度（自 2012年 1月 1日 至 2012年12月31日）の包括利益に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
売上高	108,448	-	55	108,393	I	売上収益
売上原価	18,551	-	51	18,602	A, I	売上原価
売上総利益	89,897	-	106	89,791		売上総利益
販売費及び一般管理費	42,022	-	2,949	39,073	A, B, I	販売費及び一般管理費
	-	968	376	1,344	C, I	その他の収益
	-	4,384	411	4,795	D, I	その他の費用
営業利益	47,875	3,416	2,808	47,267		営業利益
営業外収益	3,851	2,917	934	-	C, E	
営業外費用	7,184	7,150	34	-	D, F, G	
特別利益	285	285	-	-		
特別損失	4,210	4,210	-	-	D	
	-	2,233	1	2,234	E, I	金融収益
	-	1,177	223	1,400	F, I	金融費用
	-	5,798	1,021	4,777	G, I	持分法による投資損失
税金等調整前当期純利益	40,617	-	2,707	43,324		税引前当期利益
法人税等合計	15,286	-	121	15,165	H, I	法人所得税費用
少数株主損益調整前当期純利益	25,331	-	2,828	28,159		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振替えられることのない項目
其他有価証券評価差額金	10,022	6,008	30	16,060		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	-	-	8	8		確定給付型年金制度の再測定額
	-	0	5	5		持分法によるその他の包括利益
	-	6,008	6	6,014		法人所得税
	10,022	-	11	10,033		純損益に振替えられることのない項目合計
						純損益にその後に振替えられる可能性のある項目
為替換算調整勘定	18,154	58	2,994	21,090	J	在外営業活動体の換算差額
	-	-	297	297	K	キャッシュ・フロー・ヘッジ
持分法適用会社に対する持分相当額	967	-	1,030	63	L	持分法によるその他の包括利益
	-	58	113	171		法人所得税
	19,121	-	1,780	20,901		純損益にその後に振替えられる可能性のある項目合計
その他の包括利益合計	9,099	-	1,769	10,868		その他の包括利益合計
包括利益	34,430	-	4,597	39,027		包括利益合計

包括利益の調整に関する注記

差異調整の主な内容は、以下のとおりであります。

A 売上原価

(認識及び測定の差異)

日本基準においては、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりますが、IFRSにおいては減価償却方法の見直しを行い、定額法を採用したことにより減価償却費が変動しております。

B 販売費及び一般管理費

(認識及び測定の差異)

日本基準においては、認識していない未消化の有給休暇について、IFRSにおいては負債計上を行ったことに対応する費用を認識しております。

日本基準においては、当社が未公開企業の時に発行したストック・オプションについて、ストック・オプションの公正な評価単価に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積もりに基づいて会計処理をしておりましたが、IFRSにおいてはIFRS第1号「初度適用」の免除規定を適用し、IFRS移行日時点で権利が未確定のストック・オプションについては、IFRS移行日時点の公正な評価単価に基づいて会計処理を行っております。これにより、販売費及び一般管理費は144百万円増加しております。

日本基準においては、のれんは資産に計上し、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定期的に償却(前連結会計年度での計上額は3,245百万円)しておりましたが、IFRSではのれんは償却しておりません。

C その他の収益

(認識及び測定の差異)

IFRSにおいては、株式取得日時点において条件付対価を金融負債として公正価値を見積り計上しております。当該負債につきましては、期末日時点において再測定を実施した結果、公正価値が380百万円変動しております。

日本基準においては、負ののれんは連結貸借対照表に計上し、每期定期的に償却(同934百万円)を行っておりましたが、IFRSにおいては直ちに純損益として認識されます。

日本基準においては、支配の喪失を伴わない子会社に対する持分の変動(追加取得取引・一部売却取引)は外部取引として処理され、のれん又は損益の調整を行っておりました。IFRSにおいては、資本取引として処理することから、のれん又は損益の調整は行わず、資本剰余金が増加いたします。

D その他の費用

(表示組替)

日本基準においては、営業外費用に表示しておりました雑支出(同290百万円)及び特別損失に区分掲記しておりました固定資産売却損(同120百万円)、減損損失(同3,803百万円)及びその他(同266百万円)等は、IFRSにおいてはその他の費用に含めて表示しております。

(認識及び測定の差異)

日本基準においては、のれんを償却し、償却後の帳簿価額に対し減損損失を計上しておりましたが、IFRSにおいては償却を行わず減損損失を計上しているため、減損損失が258百万円増加しております。

E 金融収益

(表示組替)

日本基準においては、営業外収益に区分掲記しておりました受取利息(同1,596百万円)、貸倒引当金戻入益(同410百万円)及び特別利益に区分掲記しておりました関係会社株式売却益(同180百万円)等は、IFRSにおいては金融収益に表示しております。

F 金融費用

(表示組替)

日本基準においては、営業外費用に区分掲記していた支払利息(同716百万円)、為替差損(同376百万円)等は、IFRSにおいては金融費用に含めて表示しております。

(認識及び測定の差異)

日本基準では借入金を原則として債務額をもって測定しておりましたが、IFRSにおいては実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

G 持分法による投資損失

(表示組替)

日本基準においては、営業外費用に区分掲記しておりました持分法による投資損失(前連結会計年度は5,798百万円)は、IFRSにおいては持分法による投資損失として表示しております。

(認識及び測定の差異)

日本基準においては、持分法を適用した際に生じたのれんを毎期定期的に償却を行ってまいりましたが、IFRSにおいては当該のれんの償却は償却されません。これにより、持分法による投資損失は1,151百万円減少しております。

H 法人所得税費用

(認識及び測定の差異)

財政状態計算書上の項目の調整により発生した一時差異について、IFRSに基づいて検討し、繰延税金負債又は繰延税金負債を計上したことに伴い法人所得税費用が減少しております。

I 在外営業活動体の損益の換算

(認識及び測定の差異)

日本基準においては、在外営業活動体の損益項目の表示通貨への換算に使用する為替レートは、連結会計年度の期首より報告日までの累計期間における為替レートの平均レートを使用しておりましたが、IFRSにおいて各四半期連結会計期間における為替レートの平均値を使用しております。

J 在外営業活動体の換算差額

(認識及び測定の差異)

IFRS移行日以後、在外連結子会社及び在外関連会社への投資について、IFRSに基づいて発生した調整に係る累積為替換算差額(2,994百万円)であります。

K キャッシュ・フロー・ヘッジ

(認識及び測定の差異)

日本基準においては、ヘッジ会計について通貨スワップでは特例処理、金利スワップについては振当処理を行っていましたが、IFRSではキャッシュ・フロー・ヘッジの方法により処理しております。これにより、その他の包括利益は297百万円減少しております。

L 持分法によるその他の包括利益

(認識及び測定の差異)

在外営業活動体である持分法適用会社の換算により、持分法適用の際に生じていた為替換算調整勘定について、IFRS移行日においてその残高をすべて利益剰余金に振り替える処理を行ったことにより1,030百万円減少しております。

前連結会計年度(自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)のキャッシュ・フローの調整

日本基準に基づいて表示されている連結キャッシュ・フロー計算書とIFRSに基づいて表示されている連結キャッシュ・フロー計算書には、重要な相違はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2013年5月15日

株式会社ネクソン
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 善場 秀明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久保田 正崇

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクソンの2013年1月1日から2013年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2013年1月1日から2013年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2013年1月1日から2013年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ネクソン及び連結子会社の2013年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。